

平成二十年十一月十四日受領
答弁第一九六号

内閣衆質一七〇第一九六号

平成二十年十一月十四日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
河村 建夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出再裁定請求及び年金時効特例法に基づく年金の支払状況等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出再裁定請求及び年金時効特例法に基づく年金の支払状況等に関する質問に
対する答弁書

一から七までについて

お尋ねの受付件数や処理件数については、厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付に係る時効の特例等に関する法律（平成十九年法律第百十一号）に基づく年金給付の支払のための手続及び国民年金又は厚生年金保険の受給権者の年金の裁定を変更する処理（以下「裁定変更処理等」という。）に係る受付件数や処理件数について、お尋ねの区分により把握していないため、お答えすることは困難である。

なお、社会保険庁としては、今後とも、裁定変更処理等の迅速化のため、事務処理体制の強化に努めてまいりたい。